

平成 21 年度まちづくり懇談会会議録【加茂地区】

日 時 平成 21 年 7 月 29 日 19 : 30 ~
会 場 加茂地区センター
参加者 74 人

副病院長からの「地域医療を守り育てる」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

懇談(質疑応答)

菊川市立総合病院や地域医療に関すること

白岩下自治会より:紹介状医療に関すること

現在総合病院は科により紹介状がない場合診療を拒否される場合があります。紹介状は個人病院に行っても、なかなか書いてもらえないのが現状です。

人間の心理として、単なる風邪のような病気ならよいが、自分で何処に行ってもよいか判断ができないような病気の場合、総合病院で診察してもらい総合的判断により個人病院でも問題ないとされれば個人病院へ紹介状を書いていただくと安心します。個人病院は科別の医院が多く、自分の病気でどこへ行ったらよいか判断できない場合もあり、実際の病気と違った医院を選択した場合、医者に違う判断をされることもあると考えられ、結果として病気が進行する場合があります。

このようなことを防止するにも、医者と患者の信頼関係を築くためにも本人が希望した場合総合病院で初診ができることが、心の通った医療と考えますが無理でしょうか？

菊川病院とは関係ありませんが、例として、舌や、歯ぐきに再三できものがして一度口腔外科で診てもらった方がよいと思い口腔外科に行ったら紹介状がないと受診できないと言われ、歯医者で診てもらっているが、一向に改善されません。これはひとつの事例であるが、似たような事例はたくさんあると思われます。

このようなことに対し、どのように考えるでしょうか？

副病院長

当院では、内科の医師が減少し、過重労働が続いています。このままだと重症の救急患者や入院患者への対応などができなくなる恐れがあります。このた

め、内科の受診を希望される場合は、開業医などの先生からの紹介状を持参していただくよう、本年の4月からお願いをしております。御理解をお願いいたします。

また、重症な方や急な容態の変化があった場合で、紹介状がない場合は、状態を確認した上で対応させていただきます。

西袋自治会より:医師不足の原因について

3～4年前、浜岡病院で医師がいないので内科が閉鎖されたとのニュースを聞いたとき驚き、そのうちに全国的に医師不足が言われるようになり社会問題になっていますが、どのような原因でこのようなことになったのか教えて欲しい。

また、菊川病院の医師の現状と将来はどうなるのでしょうか？

副病院長

平成16年に研修医制度が改正された影響で、大学病院から地方の病院へ医師を派遣することが難しくなっています。また、自己都合により時間外に病院へ掛かる患者様が増加したことや、限られた少数の医師による診療が過重労働となるなど、医師が集まらなく不足している原因でもあります。

現在、診療科は13科で、医師数は現在27人であり、厳しい状況が続いています。これ以上、医師を減らさないよう、本年4月から、内科の初診外来では、紹介状を持参してもらうようにし、救急外来では、病状が比較的軽症の方は、掛川市に開設している“急患診療室”へ掛かってくださるようお願いしています。

三軒家自治会より:受診時間について

先日、開業医からの紹介状を持参して総合病院を受診したところ、検査の予約時間9:30分で検査終了後、検査結果が1時間位で分かるからと待ち続け、結局診察が終了したのが16時でした。

体調が悪く受診しているのに、こんなに待たされては困ります。病院のスタッフの話では、先生の都合とか、いろいろな事情で時々このような事があるようです。

このような事例は沢山あると思います。その時の患者に対する対応等どのように考えているのでしょうか？

副病院長

待ち時間が、通常よりも長くなるような場合には、患者様へ事情説明をする

ことが最重要であると考えています。

職員には、常に状況把握ができる体制を心掛けるよう指示しています。

お気付きの点がございましたら、遠慮なくお声掛けをお願いいたします。

白岩段自治会より:菊川病院へ急患での受診はできないか 他

- 1 急患でも受診できないのか、また紹介状が必要でしょうか？
- 2 会社の保険組合からジェネリック薬品を使用して欲しいと連絡があるが、先生になかなか言えない。 病院での使用の有無を教えて欲しい。使用していないとすればなぜ使用していないのか、またどのように考えているのか教えて欲しい。
- 3 総合病院で名の通った先生に診てもらいたいという心理があるが、このようなことは病院では、どのように考えているのでしょうか？
- 4 紹介状診察について、総合病院と医院の意識あわせが出来ているのでしょうか。

一般医院は簡単に紹介状を書かない感じがします。

私たちにとって一番心配なことは、紹介状を書いてくれた時は手遅れといったような事例を聞くことです。是非このような事例がないようお願いしたいと思えます。

副病院長

- 1 内科の医師の減少により、このままだと重症の救急患者や入院患者への対応などができなくなる恐れがあります。このため、開業医などの先生からの紹介状を持参していただくよう、本年（H21年）の4月からお願いをしております。

市民の皆様の御理解をお願いいたします。

- 2 菊川病院では、外来の処方箋は、全て院外処方箋です。

処方箋には、『後発医薬品（ジェネリック薬品）不可』という欄があり、医師が署名をする欄もあります。医師が処方時に後発医薬品（ジェネリック薬品）の使用に際して、差し支えのある場合のみ医師が署名します。（当院では、ほとんどの医師が、この署名欄に署名をいたしません。）

患者様が、後発医薬品を希望する場合は、市内の保険薬局で後発医薬品へと変更をしてもらえます。

菊川病院では、今後も、積極的に後発医薬品（ジェネリック薬品）の使用を推進してまいりますので、御承知おきをお願いいたします。

- 3 名の通った先生（一人の主治医）に対して、患者様が集中してしまうような体制をとることは、病院全体の流れにも影響が大きいため、個々の御希望に

沿うことは、困難であると判断しております。

ただし、患者様の御希望に少しでも応えることができるように、治療を進めるに当たりましては、病状や症例を検討する会などを開催し、複数の医師の意見が取り入れられる体制を整備しております。

4 お年寄りも含めて、急な容態の変化があった場合で、紹介状がない場合は、状態を確認した上で対応させていただきます。

会場からのご意見・ご質問

男性

一般でいう J I S 規格のような、なかなか取得が難しい基準を取得したという記事を以前広報で見ました。今でもその基準は有効なのでしょうか。県内に 2 医療機関しかないようなのでもっとそのことを P R した方がよいのではないのでしょうか

副病院長

機能評価のことだとおもいます。審査を受けたい機関が受験します。受験料は 100 万円ぐらいするようです。専門の試験官が審査をします。当時取得した機関のうち当院が県内で 2 番目でしたので、そのような記事になっていたのだとおもいます。病院選びの一つの指標にもなっており、看板にも明記されておりますが、形でないものですので皆さんのお目にとまらないのかもしれませんが。

まちづくり全般に関すること

1 アエル第二駐車場の活用について

2 旧菊川河川から菊川への管路について

1 平成 20 年度、加茂自治会として、菊川市の表玄関ともいえる東名菊川インターチェンジ出口の広大な市有地「アエル第二駐車場」の有効利活用として、市の顔となる公共施設をつくって欲しいと議論をし、要望事項をまとめて市に要望書を出しましたが回答をいただいております。市としても有効利活用をするとの話があったと聞いています。

加茂地区としては、そこに 1 つの案として、商工会館を造り、1 階に地場産物販売所、2 階に商工会議所を、あるいは商工会議所と併設し物産販売所を併設する等を要望するといったものでした。

この地は、東名沿いに新たにビジネスホテルの建設と中心街化しており、名

実共に自動車交通の表玄関であり、富士山静岡空港が開港した現在、早急に対応することが必要であると考えます。

現在市として、どのように考えているのか教えてほしい。

2 旧菊川の河川改修時、旧菊川から本川への水路の管路が小さいため、大雨時水がはけず水があふれ付近の家に水がせまることがある。このことにより床下浸水したことはありませんが、近年のゲリラ豪雨を思うと心配です。

また、雨が降ると管路もゴミにより詰まることもあり、過去何度か管路が詰まり、市の建設課で対応していただいているところです。今年も4月にゴミが詰まり水はけが全然できず、大雨情報もあり心配しましたが、市建設課の緊急対応により業者、消防が出動し何とか貫通し危険を回避しました。

その教訓を得て、市と地区のゴミ詰まり対処フローをつくり、市と共同で対処しているところです。これはあくまで暫定措置であり、抜本的な解決にはなっていません。過去、幾度か市に管路の取替えをお願いしてきましたが、お金がかかり実現に至っていません。明らかに雨がふれば、水はけが出来ないことが分かっている行政として対処していないことには疑問を感じます。

地区住民の強い要望（別途 署名による工事実施依頼）もあり、平成22年度計画として実施をお願いします。

建設経済部長

アエル第二駐車場の用地の活用につきましては、平成19年12月に菊川市商工会から商工会の事務所、それから事務で使う部分と将来的には集客施設といったものの建設を考えたいといった要望書が提出されまして、現在商工会と市の商工観光課の方と話をさせていただいております。この7月に商工会館の規模の概要が示されてきてまいりました。そういうことで、これから最終段階と申しましょうか、佳境を迎えたかというような段階に今入っているところでございます。余談話ですが、アエル第二駐車場というのは昭和56年から施行されました南部第一という土地区画整備事業で生み出された土地でありまして、菊川町時代から土地の有効活用は出来ないかということで検討されてきたということをお伺いしております。言わば4半世紀に渡って検討されてきた今日に至っているという状況でございます。そういうことで、この土地については全部で1,400坪ほどあります。そういった中で、商工会館の建設に掛かる面積はおよそ半分の700坪ぐらいを使っていきたいという要請がございます。残りの700坪については、いわゆる集客施設を建設するということについては、やや手狭ではないかということ、あるいは進入路の関係があります。そういったことで、直ちにこの利用を決めていくというのは、商工会さんにとっても難しいという

ことを伺っております。従いまして、商工会さんの方もこれから十分検討していきたいということでありましたので、この場のお答えの中では会館の建設後2年を目途に、商工会の方でも残った土地の検討を進めていききたいと、そのようなことを事務局を通して伺っております。そういうことで、加茂地区の皆さんからいただいた要望に対する回答を、現時点での状況をお話させていただくことによりまして回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

それから、小川端地区の川原田樋管の関係でございます。昨日、大分雨が降りました。樋管のこの問題がありましたので、少し調べてきたんですけれども、河城に国土交通省が設置した雨量の観測所があります。その結果を見てみましたら、昨日・一昨日の7月22日14時から雨が降ったわけでございますけれども、その累加雨量、ようするに毎日毎日降っているものを積算したのですが、その雨量が98mmという数字が出ております。その中で、1時間雨量の最大のものについては、昨日の7月28日の10時~11時の間に21mmの降雨が見られました。夜に大分降ったかなと思ったんですけれども、1時間雨量になったら28日の10時~11時の間に21mmが一番多かったというわけです。ただ、昨夜の18時から21時の3時間の間には確かめてみましたら、36mmの雨が降っていた。また、平田・嶺田方面にも国交省の観測所がありますけれども、そこも累加雨量につきましては98mmでありました。1時間当たり一番降ったのが、やはり10時~11時の間で29mmということでありまして、幸いにも今現在、旧小笠地区の棚草の方の古谷という牧之原大地にくっついたところですが、あちらの方で土砂の崩壊があったと1件だけですが情報が入っております。安堵しているところでございます。そんな中で昨日一番雨が降った時間帯に建設課の職員に今日ご質問をいただいております小川端の川原田樋管の現場を見てきていただきました。三面張りの水路にステップが付けてありますけれども、ステップが水に潜ってしまうというぐらいの水が溜まっていたわけでありまして、これがご質問にありましたように管の径が30cmしかありませんけれども、それが狭いということなのか、それかその前の日の24日に見に行ったんですけれども、やはり土砂がスクリーンのところに大量に寄っていたものですから、そういったところに原因があるのかははっきり判っていませんけれども、いずれにしろ随分水が溜まっていたということで、関係する皆様に随分ご心配をお掛けしまして大変申し訳なく思っております。小川端地域の内水問題につきましては、流域に水田とか雨を貯水する或いは調整する機能を持っていたかと、当時建設されました川原田樋管の排水能力に、ご指摘があった事業、宅地化して分けた駐車場を歩いた時にいろいろな事が当たっているのがあったんですけれども、そういった土地利用の認定に伴って、雨水の流出

速度、流出計測をしたんですけれども、紙をふりまして、本降りに転じてなければ紙サッと流れずにしばらくそこに留まるというのがあるんですけれども、そういったものが農地から流れ出ることによって、水の流れが速くなると、そういったことで短時間の内にあそこの地域に水が集まってしまうと、いうことで止まってしまったんじゃないかという風に考えております。そういうことで、川原田樋管の改修は問題解決の一番近道でありますけれども、幸いにも樋管の左岸域、管に向かって左側ですけれども、あそこの地域はそこだけが堤防状にあるものですから、樹園地が住宅との間に介在しているということで、直ちに被害に繋がるものではないだろうということで、ある意味安堵しているところでございます。本年の4月14日の降雨の際に樋管の配水管内に木の杭だとか枯れ草が流入しまして、排水処理に支障をきたして住民の皆さんに大変心配をお掛けしたかもしれませんが、発生いたしましたので菊川市いたしまして排水機能を確保するために、スクリーンを設置して緊急対応したところであります。しかし、これでは抜本的な解決にならないというのは認識しております。上流部で物を流さないこと、あるいは菊川本線の水位の上昇と時間差をつける。ご存知の方は分かるかと思うんですけれども、あそこの水が菊川の本線に流れ出すところは、降水時は下にあるわけですが、菊川の水位が上がると樋管の水が流れなくなってしまいます。そういう状況があるものですから、菊川本線の水の上がり方と同じタイミングだと全く流れない状況になってしまうので、出来るだけ菊川の水の上がり方と差をつけたいと思いますので、各家庭で雨水の貯留施設を設けてもらうとか、あるいは先程申しましたように空き地をコンクリートで固めてしまうのをやめていただいて、出来るだけ土で置いていただきたい、そういったご配慮をいただくことによって、かなりの水の出方を抑えることが出来るんじゃないかと考えておりますので、是非とも流域全体の土地利用のなかでお考えいただきたいと思います。地域の皆さんで安心・安全を守ろうというお気持ちは十分理解しているところでございますけれども、土地利用の使い方あるいは本年6月に建設課の方と樋管のごみ詰まり対策を確認しあったところですが、こういったものを行政としても精一杯対応していきますので今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

男性(再質問)

質問ですけど、回答ありがとうございました。時間がありませんので、この件については、今の回答には私の考えと食い違っているところがございまして、別途また調整させていただきたいと思っておりますので是非よろしくお願ひしたいと思ひます。この件については、私の方でフローを作りましてごみ詰まり対策につきましては、しっかりと建設課さんの方でやっていただいておりますの

で本当にありがとうございます。抜本的な解決方法について別途よろしく願いします。ありがとうございました。

パイプライン敷設工事について

昨年10月、天然ガスパイプライン「静浜幹線」敷設について連合自治会へ説明があり、工事期間等は未確定とのことでした。また、敷設後の税収が「約1,000万円/年」程度見込めるし、将来的には菊川市への供給もあり得るとのことでした。

その後の工事計画の詳細は聞いていませんが、白岩下地区住民から、「昨年12月頃、パイプラインの工事で既にボーリング（対岸）も済んでいて西方川の下を対岸へ通す工事の残土置場としてお宅の畑を借りたいと工業者が訪ねてきたが、パイプライン工事そのものが初めて聞くことであり、工事中の安全の確保はもとより、パイプラインそのものの耐震性の説明も無い状態では、貸すことはできないと断った」そうです。

そこで市にお聞きしたいのですが

パイプライン敷設工事とは、民間のエネルギー関連の会社独自の工事ですか。

敷設工事が決定しているのなら、工事の詳細な説明することを指導してほしい。また、地域住民が一番心配するのが、予想される東海地震への耐震性であり、ある一定以上の地震動を感知したときは、瞬時にガスを遮断するようなシステムが設置されることと思うが安全性について説明をしてほしい。

総務企画部長

私の方から質問の のパイプライン敷設工事についてと の白岩段尾花地区の地デジの受信度を世間並みにという質問にお答えさせていただきたいと思えます。

始めに の方ですが、パイプライン敷設工事についてということなんですが、これは天然ガスのパイプラインを菊川市内の東西を横断しまして、牧之原から掛川まで通るといふ計画がされております。その点についてのご質問でございます。その中の1点目なんですが、「パイプライン敷設工事とは、民間のエネルギー関連の会社独自の工事ですか」ということなんですが、天然ガスにつきましては最近、石油等の他の化石燃料と比較しまして環境に与える影響が少ないということで、石油に代わるエネルギーとして導入が検討されまして、事業拡大が進められているところでございます。今回計画されておりますパイプラインにつきましては、静岡市清水区の静岡ガスの施設と浜松市南区の中部ガスの施設をパイプで結ぶということでございます。その天然ガスのパイプラインで

事業の母体となります 2 つの会社が共同で設立いたしました静岡パイプライン株式会社がパイプを地中に埋める工事だとか、その後の維持管理、それから運営を行っていくと聞いております。

それから 2 点目なんです、その工事の詳細を説明することを指導してほしいと、それから安全性について説明してほしいということでございます。その点につきまして、静岡パイプライン株式会社ではその工事の行程が固まり次第、工事計画について地元の説明をする予定でございますということでございます。市からは、地元の方への説明をしていただくように依頼をしております。すでに 7 月 27 日に加茂地内の関係する自治会長さん等に静岡パイプラインから説明がされたとも聞いております。それから地震対策につきましては、高圧ガス導管耐震設計指針というものがござまして、それに基づく耐震設計、耐震性に優れた材料の使用や、ガス事業法に基づく検査、ガス漏洩検知装置による 24 時間随時監視と、緊急遮断装置などの設置で安全対策が取られると聞いています。また、原則毎日地下に埋設してあります路線上をパトロールカーで巡回し点検をするとも聞いています。1 点目については以上でございます。

白岩段尾花地区の地デジ受信度のアップを

三方を山に囲われた尾花地区では、30 年前から、40 数件が共同アンテナを使ってアナログテレビを観ています。先般、各戸毎に地デジの受信度を測定してもらったところ 38 軒が受信度 60 ~ 70 % でした。

これらのお宅では、他のお宅と同様に、地デジのテレビを観る場合は、自宅内にアンテナを立てれば観ることが出来るようにしていただきたいと願っております。そうでないと、少なくなった共同アンテナの利用組合員で、地デジ用の共同アンテナに変更するとともに、古くなってきたメインケーブルや電柱を新設するという、新たな高額な設備投資が必要となって参ります。

発信設備の新設とか発信設備の出力を増加するなどしていただき、各戸の負担額が他のお宅と同様な負担額程度で、地デジのテレビを受信できるようにしていただきたいと願っております。

総務省への働きかけをお願い致します。

総務企画部長

地デジの受信の関係でございます。尾花地区の皆さんは、NHK の共聴施設によりテレビをご覧になっているかと思えます。現在市内には、総務省に届出がされている共聴施設が 23 地区ございます。その内訳は、尾花地区と同じ NHK 共聴を始め、辺地共聴や JR による共聴、また、中部電力による鉄塔による共聴などさまざまです。それぞれ、2 年後の地デジ

化に向けて、対応を完了した地区もあれば、準備を進めていただいている地区もある状況です。その中で、尾花地区の皆さんは、昨年来、組合長さんを始め、役員さんが中心となっていていただき、NHKと協議を重ねるなか共聴施設の改修工事に着手されまして、20年度中には「地デジ化」が完了したと伺っております。したがって、すでに尾花地区の皆さんは、地デジをご覧になる環境を整えられたわけですが、おっしゃるとおり、将来の管理経費に備えて、「積み立て」は継続していく必要があるかと思えます。

市内の皆さんの多くは、浜松局や島田局、小笠局からの電波を受信してテレビをご覧になっていると思いますが、電波の受信には、地形的な要因が大きく影響するため、電波の届きにくい「難視聴地域」が市内にも存在する現実もございます。尾花地区を含め、こうした地域の皆さんは、先ほど申し上げましたとおり、共聴施設によって電波を受信されたり、個別アンテナによる場合でも、山の上の高いところにアンテナを設置するなどして電波を受信しておられます。これまで、総務省に対しましても「通信局の新設」や「出力の増加」について、要望を行ってまいりましたが、現時点でそういったことは“考えはない”とのことでした。

地デジになりましても、こうした地形的な要因は変わりませんので、尾花地区の皆さんには、共聴施設による受信をお願いするしかないのが現状でございます。ご理解をお願いいたします。以上でございます。

男性

パイプラインの件については、今企画部長がおっしゃったように7月27日に各自治会長に会社から説明していただきました。

企画政策課長

ありがとうございました。

男性

今のお答えに関連してお願いしたいんですけども、まずパイプラインにつきましては一昨日自治会に話があったということですけども、現在これには市は関与しているんですか。

総務企画部長

市の関わりとしましては、先程説明の中で言った通り牧之原から掛川間を通るパイプが通る多くの部分が道路、市道ですね。そういったところに入るものですから、市の関わりとすると道路の占用申請が業者から出てまいります。

そういったことで、その占用申請の許可を市の方で下ろす。そういったところで関わり合いが出てくるということで、運営自体には関わりは持っていないというところでございます。

男性(再質問)

ということは道路の占用許可が下りたもので業者としては事業を行っている。要するにガス管のパイプラインを敷くってことは、相当リスクがあるってことなんですよ。だからそれが当然隣地の地権者とかそういう人たちの大きな問題になってくると思いますので、単なる道路にパイプラインを埋設するだけと、そういう様な考え方だけでは困る。ですから、市には税金が一千万入ってくると書いてありますが、そういう問題ではなくて、逆に市道を利用することによってそういうリスクを抱える地権者に対する保障等を考えているかというは、これは当然市としての責任になるかと思しますので、こちら辺を一緒に考えていただきたいと思います。

地デジの問題につきましては、各家庭の受信状況がはっきり一軒一軒掴んでいません。従ってそれにつきましても、市としての尾花地区の各家庭の受信状態がどういうものか。例えば画面が映らないところも出てるらしいんです。そういう話もありますので、共同アンテナを立てるってことは相当な負担になりますので、同じ市内にいてそういう地区あるということについても承知するのは勿論ですけれども、やはり多少は補助というものも考えていただきたいと思います。以上です。

総務企画部長

今の質問にありましたパイプラインの安全性の問題ですが、もちろんこれから市の方としても占用許可等より前に安全の確保は第一に考えなくてはならないと、これは常に思っております。そういったことを踏まえる中、占用許可等これからの協議をしていきたいと思っております。

地デジのアンテナの関係なんですけど、各戸の受信状況ということで、担当しています企画政策課長から。

企画政策課長

尾花地区につきましては、基本的にNHKさんが管理をお手伝いしていただくNHK共聴という形で運営されているかと思います。当然共聴施設には改修されるにあたり、NHKさん等が受信状況の確認等をしておるわけでございます。地デジにつきましては、見える見えないがはっきりするということは聞いておりますけれども、季節によって大分影響を受けると。今受けるから年がら

年中受けるというわけでもないようなものですから、かなり安定を考えた上で共聴施設を維持していくという様なことも、NHKに聞いております。私どもの尾花の現状については詳細なところは聞いていませんので、NHKの方には今の現状については聞いておきます。ただ、ご理解いただきたいのは、地形的な要因というのは、例えば地形が変わらない限りなかなか難しいという現実がございますので、誠に申し訳ないですけれども、まず共聴という形で見ていただくということを考えていただければと思います。あと市の方で一番心配しているのが、今共聴ではないけれども、アナログでは見れるのだけれども、地デジに変わったら見れないという地域もあるということも聞いているものですから、やはり見えなくなってしまう方が一番困るものですから、まずそういう方に力を注いでいきたい。それと経済的に地デジに対応することが不可能なお宅というのも実際存在するものですから、そういう方については国と力を合せて補助・支援していきたいというところが今の市の状況でございます。NHKにつきましては、市の方でも把握するようにいたしますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

加茂幼稚園の将来像に関連して

平成19年度に菊川市として、今後の幼稚園・保育園の施設についての基本方針が作られました。

更に、平成20年度には新設幼稚園・保育園についての検討委員会推進のための予算化が提案され、平成21年度にはそれに基づき検討委員会なるものが立ちあげられることになっていると聞いております。

長年の懸案であった加茂幼稚園の新設要望に関連しても、このように進展が見られることは大いに評価したいと思います。しかし、今年度については現在のところ、菊川市こどもみらい課としてはなかなか忙しくて幼稚園問題にかかわっておれないと伺っておりますが、是非とも早急にこの問題にも本腰を入れて取り組んでもらいたいと思います。

そこで、以下の点について質問します。

新設幼稚園（幼保園）の工事着工予想時期はいつか。

それまでの工程表はどのように想定しているか。

とりあえず平成21年度中にはどこまで達成する予定か。

教育委員会はこの問題にどうかかわってくるのか。こどもみらい課にまかせきりなのか。

両組織がばらばらのようで、共に連携をとって取り組んでいこうという姿勢が見えないが。

市民生活部長

加茂幼稚園につきましては建築年度が昭和 50 年と古く、耐震補強工事はすでに実施してあるとはいえ、建物全体の老朽化が進んでいるということは承知しているところでございます。そのため市としましては本年度、公立幼稚園の施設整備の方向性を検討するための検討会を立ち上げていくことを考えています。またそこでは、同様に老朽化が進んでいる公立の内田保育園の園舎についても整備の方向性を検討していく必要があると認識しています。工事の着工と予想時期についてとありますけれども、現在進めている民間保育園の耐震補強工事と平行して進めていくこととなりますので、実際の着工は平成 23 年度より後になると考えます。したがって、それまでの間に新しい施設の設置場所や園の形態も含めた方向性を出すことを考えています。特に本年度については、現在検討会の設置要綱内容を詰めているところですが、検討会において、まず市としての方向性を決めていく予定です。また幼稚園教育という観点から教育委員会との連携は必要ですので、本年度新設された教育総務課とさらに連携をとって取り組んでいくことは、両課で確認しているところであります。ご質問に対する具体的な答弁ということで、なかなかお答えにくいところがございます。今後早急に検討会を立ち上げまして、検討会において協議を繰り返していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上であります。

加茂幼稚園後援会代表 男性

回答ありがとうございます。着々と前進しているようで大変ありがたいんですけども、加茂幼稚園は古い校舎ですので早急に取り組んでいただきたいんですけども、平成 21 年度には会を立ち上げるというお話で、その予算組みを組んでいるということですけど、もう 4 月から 4 ヶ月経っているわけですよ。尚且つ動きが見えないというのは、ちょっと。いろいろお仕事があって、そこまで手が回らないよと、言うようなこともあろうかと思えますけれども、職員室の屋根が捲れてしまったという様なこともございますし、出来たら市の方もどんどん進めて行ってほしい。空き地も、だんだんアパートとか団地とか出来てしまって、土地が無くなってしまおうという心配をしているところです。市の保留地も無いようなことも伺っておりますので、是非とも今年度中には方向性が出せますようによろしく願いいたします。

閉会 (9:35)